

つくば市議会オンライン質問実施要綱の一部改正の概要

1 改正理由

オンライン質問実施議員について、議事日程への記載方法を規定するため。

2 主な改正内容

議事日程中、オンライン質問実施議員は、氏名の後ろに「オンライン」と付記する。

3 施行日

公表の日からとする。